



清流の国 ぎふ

岐阜県 の治山



お問い合わせ先

岐阜農林事務所
(林業課)

住所 〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-53
電話 058-214-7406
FAX 058-215-7034

可茂農林事務所
(林業課)

住所 〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1
電話 0574-25-3111
FAX 0574-28-5301

西濃農林事務所
(林業課)

住所 〒503-0838 大垣市江崎町422-3
電話 0584-73-1111
FAX 0584-73-8606

東濃農林事務所
(林業課)

住所 〒507-8708 多治見市上野町5-68-1
電話 0572-23-1111
FAX 0572-23-9440

揖斐農林事務所
(林業課)

住所 〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方1-1
電話 0585-23-1111
FAX 0585-22-6725

恵那農林事務所
(森林保全課)

住所 〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71
電話 0573-26-1111
FAX 0573-25-1501

中濃農林事務所
(林業課)

住所 〒501-3756 美濃市生瀬1612-2
電話 0575-33-4011
FAX 0575-33-4060

下呂農林事務所
(林業課)

住所 〒509-2592 下呂市萩原町羽根2605-1
電話 0576-52-3111
FAX 0576-52-1483

郡上農林事務所
(森林保全課)

住所 〒501-4292 郡上市八幡町初音1727-2
電話 0575-67-1111
FAX 0575-67-0961

飛騨農林事務所
(森林保全課)

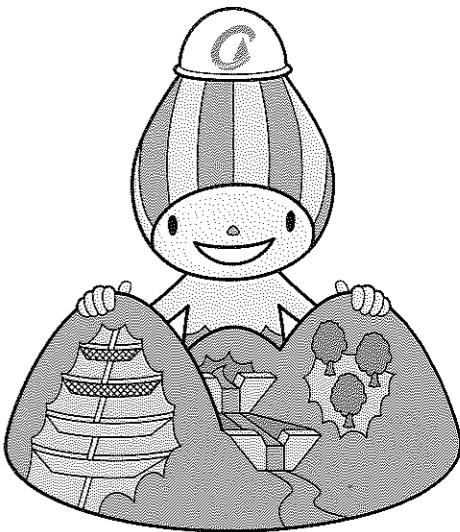
住所 〒506-8688 高山市上岡本町7-468
電話 0577-33-1111
FAX 0577-36-4000

岐阜県林政部治山課

住所 〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号
電話 058-272-1111(代) FAX 058-278-2707



岐阜県

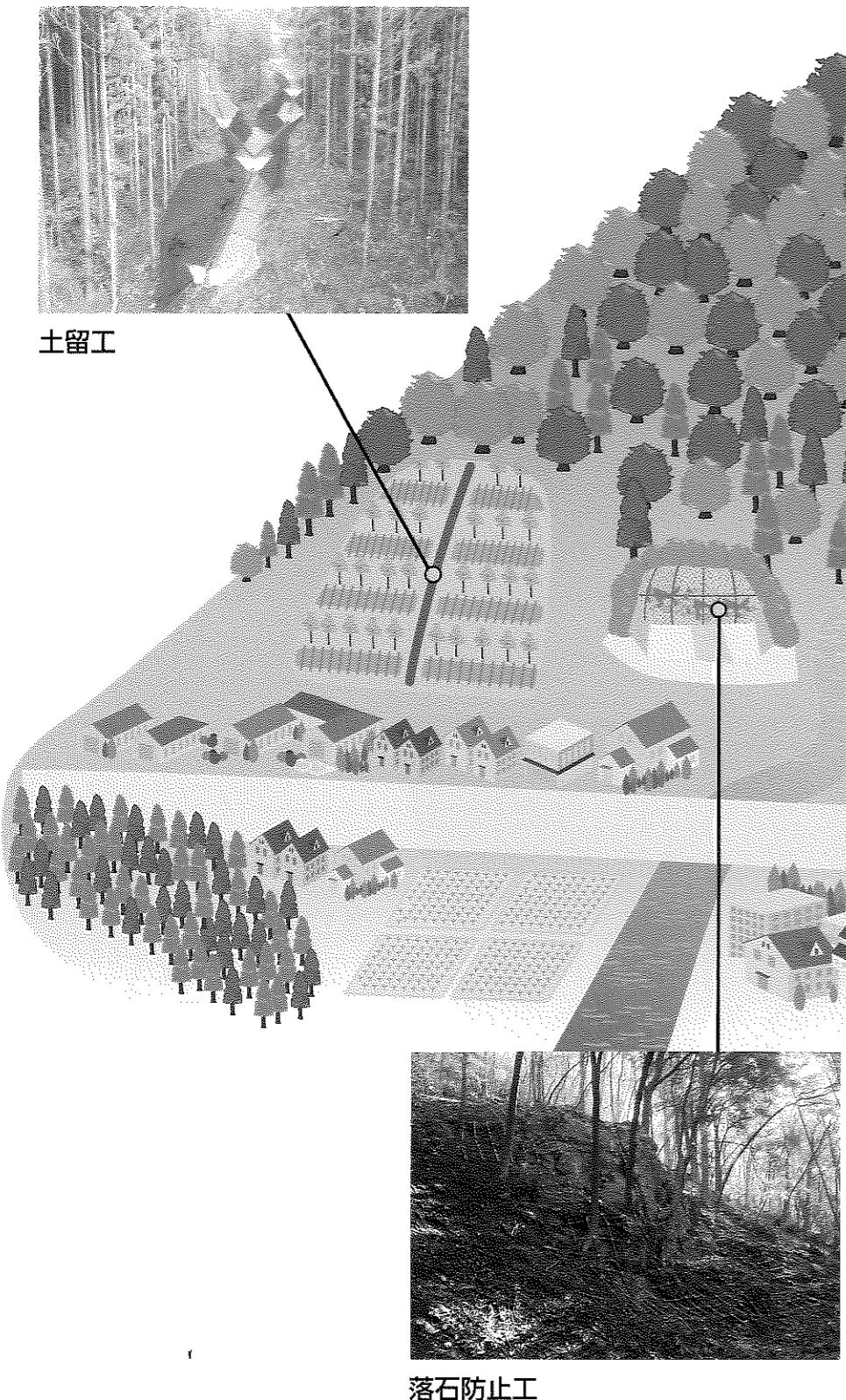


治山ミナモ

治山事業とは

治山事業は、自然災害の復旧と防止を行い、森林の維持・造成を通じて山地災害から住民の生命・財産を守るために森林法に基づき国や県が保安林内で実施する事業です。

森林には山崩れを防ぐ働きや洪水の発生を防ぐ働き、また渴水を防いだり水質や空気を浄化する働きがあります。しかし、森林がもともと持っている働きを超えるような雨が一度に降ったりすると、災害が発生することがあります。治山事業では、こういった危険が考えられる箇所、特に集落に近接した危険な箇所は、山地災害危険地区として指定され重点的に予防対策をしたり、崩れた後を復旧して元の森林を復元したり、森林の持つ働きをいっそう発揮させるため森林の手入れを行っています。



谷止工



森林整備



なだれ防止柵工



治山事業の流れ

治山事業実施に必要な条件

- 1.荒廃の兆しや荒廃した原因が台風などの自然現象であること。
- 2.保安林かまたは保安林に指定されることが確実な森林であること。
- 3.人家道路などの保全する対象があること。
- 4.土地所有者から「工作物の設置及び土地の使用」に関する同意が得られること。

Q 治山事業では用地補償や立木補償はしてもらえますか？

A 治山事業では用地の買収や貸借を行いません。土地所有者など権利者のご協力を得て実施します。谷止工などをを作る場合、支障となる立木について補償費をお支払いします。

治山事業の工種

治山事業の工種には主に渓間工、山腹工、森林整備があります。

渓間工、山腹工、森林整備等を適切に組み合わせて、荒廃地の復旧及び荒廃の未然防止を行うよう施設を配置しています。



渓間工

雨によって深く削られた渓流を流れる水は、両岸にある山の斜面を削りながら不安定な土砂を下流に流します。治山ダムを施工することにより、崩れた山や今にも崩れそうな山の足もとを治山ダムに堆積した土砂で固めて崩壊を防止し斜面の安定化を図ります。



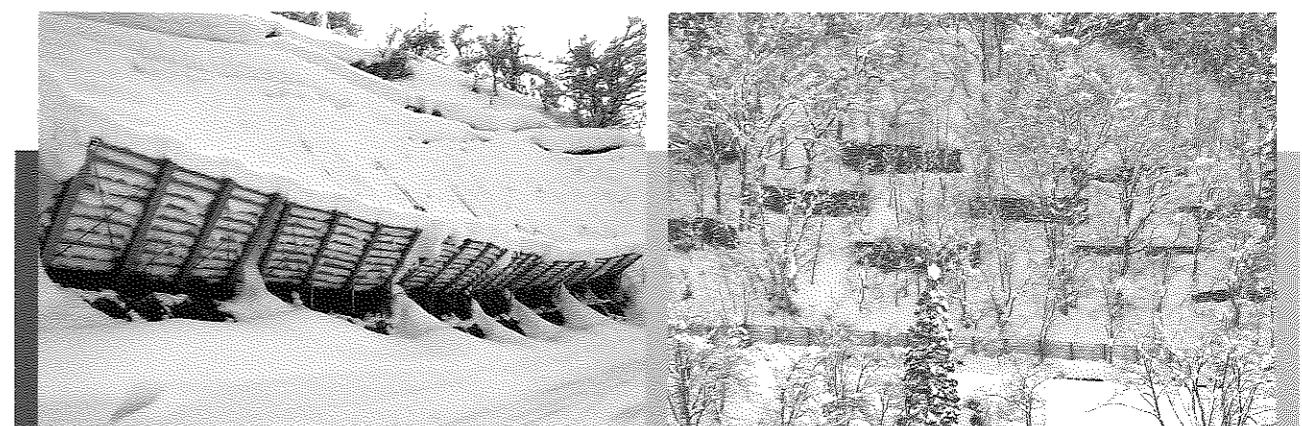
山腹工

土砂崩れやがけ崩れが発生した山の斜面に土留工などを施工することで、斜面の土砂の移動を防止し植生が生育しやすい条件を作ります。その後、崩壊斜面に種子を吹き付けたり、苗木を植え付ける植栽工などを実施することにより速やかな森林の復旧・再生を図ります。



落石対策

山林内にある不安定な石や風化した岩塊から落下する恐れのある石を発生源においてワイヤーやコンクリート等でその場に固定したり、斜面途中において落下する岩石を抑止し保全対象を防護するために落石防護柵などを設けて落石被害を防止します。



なだれ対策

岐阜県飛騨地方は全国でも有数の豪雪地帯であり多くのなだれ災害が発生することから、なだれの発生、流下またはその恐れのある箇所において、なだれ防止柵などの施設整備と森林の造成により、なだれ災害の防止または軽減を図っています。



森林整備

保安林の果たすべき公益的機能の維持、強化のために、植栽や下刈り、本数調整伐などの森林整備を行います。本数調整伐では植栽した樹木を抜き切りすることによって木の生育を促すとともに、林内に光を入れて下層植生の生育促進を図り、地表侵食の防止・水源かん養機能の向上を図ります。

保安林とは

森林には、水を蓄え、洪水を防止する機能、土砂の流出や崩壊を防止する機能、森林浴やレクリエーションにより心身をリラックスさせる機能などがあります。このような機能を特に発揮させる必要のある森林を保安林として指定しています。保安林では、森林の伐採や開発を制限したり、手入れ不足などによりその機能が低下した森林の整備を行うなど、県民の皆さんのが安全で快適な生活ができるよう保護・育成に取り組んでいます。

保安林の種類

森林法では、全部で17種類の保安林がありますが、岐阜県には水源かん養保安林・土砂流出防備保安林・土砂崩壊防備保安林・なだれ防止保安林・落石防止保安林・干害防備保安林・魚つき保安林・保健保安林・風致保安林の9種類の保安林があります。



水源かん養保安林

水源地の森林が指定されます。その流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、川の流れを一定に保ち、安定した水の確保に効果を発揮します。また、洪水や渇水を防止する働きもあります。



土砂流出防備保安林

集落に近い森林が指定されています。樹木の根と地面を覆う落ち葉や下草が、雨などによる表土の侵食や土砂の流出、崩壊による土石流などの土砂災害を防ぎます。



土砂崩壊防備保安林

住宅や道路に面した森林が指定されます。山地の崩壊を防ぎ、住宅や鉄道、道路などを災害から守ります。



落石防止保安林

落石を斜面の途中で止めたり、樹木の根によって岩石を安定させたりして被害や危険を防止します。



保健保安林

森林レクリエーションの活動の場として、生活にゆとりを提供します。また、空気の浄化や騒音の緩和に役立ち、生活環境を守ります。



なだれ防止保安林

なだれの発生を防ぎます。また、なだれが発生した時にはその勢いを弱め被害を防ぎます。

危険箇所を知ろう!

こんなところが危険

山地災害危険地区

山地災害危険地区とは、全国における山地災害発生状況から、地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状況を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路など保全対象への影響が大きい地区を示したもので



岐阜県県域統合型GISホームページ <https://gis-gifu.jp/gifu/portal/>

県域統合型GIS→気象・防災→山地災害危険地区

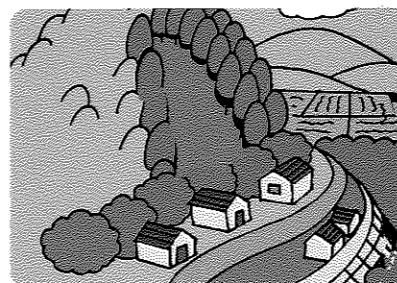
岐阜県の山地災害危険地区を地図で確認できます。(国有林を除く)

中部森林管理局管理地内の山地災害危険地区については、中部森林管理局ホームページでご確認ください。

例えばこんなところが危険

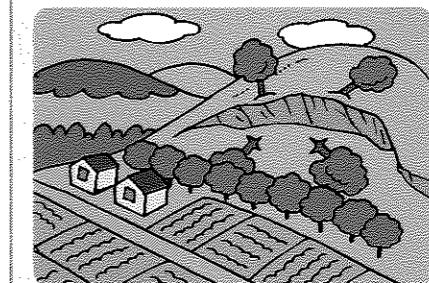
山腹崩壊危険地区 【山崩れが起きやすい斜面】

- 山の斜面に亀裂やわき水がある
- 岩石がもろく崩れやすい地質である
- 過去に山崩れがあった
- 山崩れがあった場所に隣り合っている
- 急斜面で、軟弱な地盤がある
- 水の集まりやすい斜面地形である
- ときどき落石がある



地すべり危険地区 【地すべりが起きやすい山の斜面】

- 過去に地すべりがあったところで、今も少しずつ動いている
- わき水や地下水が豊富である
- 断層があるところや、もろく崩れやすい岩石がある
- 火山作用あるいは温泉作用で粘土化した土がある



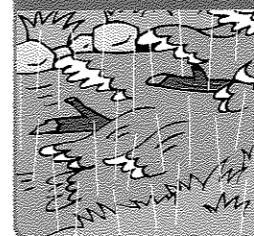
崩壊土砂流出危険地区 【土石流が起きやすい山の溪流】

- 渓流の勾配が急である
- 渓流に大きな石がごろごろしている
- たくさんの土砂が堆積している
- 上流が山崩れなどで荒れている
- 過去に土石流があった



こんなときが危険

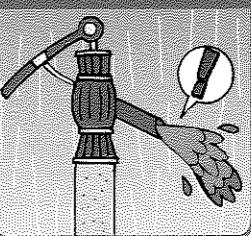
川がにごった



水位が下がった



井戸水がにごった



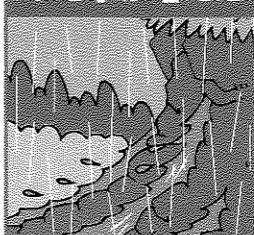
わき水が止まった



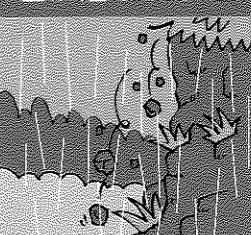
亀裂が走った



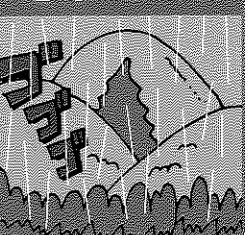
わき水が増えた



石が落ちてきた



地鳴りがする



雨が降り止んだ後も、しばらくは注意が必要です